

果実とやすらぎの国



議会だより

にき

第100号

2014.2.13

発行／北海道仁木町議会

編集／議会広報編集特別委員会

議会だより100号記念特集

2

決算特別委員会 行革プラン後、初年度の決算

6

第4回定例会 めくもり灯油、今冬も助成

10

町政のそこが聞きたい！ 一般質問

14

総務経済常任委員会 大江コミセン建設事業を調査

20

議会改革特別委員会 一問一答方式、導入決定

21

絆 ～家族のつながり～ / 絆く町民をAを紹介！ ますの人

24



～家族のつながり～

自権の木の下で (関連記事2ページ)

祝 議会広報100号

町民に親しまれる 議会広報で在りたい

平成3年6月に創刊された議会広報は、今号で100号を迎えました。

創刊号において『ありのままに議会の状況を伝えることにより自治意識の高揚に資し、馴染みのない政治や議会が、より身近になるものと確信し、開かれた議会を目指すことを念頭に置いて心がける』と、町民の皆さんにメッセージを発信しました。

あれから23年…現在も変わらずに、このメッセージを念頭に置き、編集活動を行っています。

『ありのままを伝える』 議会広報の役割

平成3年6月に創刊号を発行し、今号で100号を迎えることとなりました。

これも偏に、議員諸先輩方、歴代広報委員の一方ならぬお力添えによるものと深く感謝申し上げます。

100号に至るまでには、紙面のリニューアルを繰り返して、町民の皆様に対し、議会が身近な存在となるようにと、歴代広報委員が試行錯誤し、現在の発行形態に至っております。



議長 山下 敏 二

議会は、町民の代表として付託に応え、真にあるべき二元代表制の姿を捉え直し、議決機関として担う役割を明確化するとともに、町民の皆様にはわかりやすい議会へと改革しなければなりません。

その一つとして議会広報は、町民の皆さんに議会情報をお知らせする重要な役割を担っております。まずはお手にとつていただき、町政や議会活性化について関心を持っていただければ幸いです。

100号を通過点とし、今後もわかりやすい議会情報をお知らせできるように研鑽を重ねてまいりますので、御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

議会だより100号の 発行を祝して



町長 佐藤 聖 一 郎

議会だよりが平成3年6月の創刊以来、今号で記念すべき100号を迎えられましたことは、誠に意義深く、ご同慶の至りでございます。編集・発行に携わられました歴代の議員各位のご努力に、敬意を申し上げます。

議会だよりは「ありのままに、わかりやすく、住民とともに」を基本理念として、議会や委員会等で審議した町政に係る案件を町民の皆さんにお届けする重要な役割を担っております。

創刊号から現在までの議会だよりを拝見いたしますと、創刊当初は会議録を基本に要約掲載され、臨場感豊かな紙面づくりが行われておりましたが、最近ではより多くの情報を的確に町民に伝えることに主眼を置かれております。これは、時代の変遷とともに、読者であります町民のニーズに的確に対応され、議会の情報公開と町民への説明責任が十分に果たされているものと考えております。

創刊100号という節目を契機に、更なる情報公開に努め、充実した広報紙として発行されますことをご期待申し上げます。お祝いのごとばいたします。

Memory 道コンクール初応募で初入選

北海道町村議会議長会では、住民のために役立つ議会広報として広報技術の向上に資するため、優秀な議会広報を表彰しています。

平成22年度の第30回コンクールに本町議会として初めて応募し、審査の結果、入選をいただきました。

その後も毎年応募はしていますが、議会広報の編集レベルが向上し、入選が難しくなっていますが、今後も研鑽を重ね、編集技術のレベルアップを図っていきます。



町民の声に答えて発刊



八代議長
大北 始

我が町の議会広報が100号という記念すべき節目を迎えましたことに對し、心よりお祝い申し上げます。
私が議長在任中の平成3年6月に創刊した議会広報は、町民の皆様から発行を望む声をお聞きしたことから、議会としてその声に応えるべく発行するに至りました。

創刊号に携わった者として、100号を迎えることは、大変喜ばしいことであり、歴代広報委員のご努力に敬意を表します。
私が議長に在職していた当時、議員は16名おりました。現在は9名となつてしまいましたが、時代が変われど町民の声を町政に反映させることは議員の使命であります。
町と議会が協力し、我が町が今後ますます発展することを期待申し上げます。お祝いのことばといたします。

町民とともに100号



にき町議会だより第1号

平成3年6月15日発行

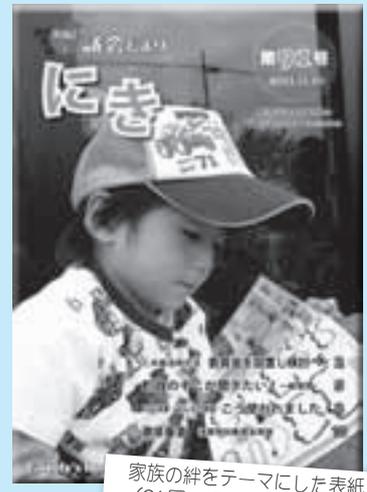
時報発行から約6年後、町議会として発刊された広報紙である。
内容は、平成3年第1回定例会の審議内容及び一般質問、第1回及び第2回臨時会の審議内容が掲載されている。一般質問は、8名の議員が登壇（17件）し、町に考えを問い質した。



一般質問を要約掲載
(76号・平成20年6月)



道議長会議会広報コンクール入選
(83号・平成22年3月)



家族の絆をテーマにした表紙
(91号・平成23年11月)

議会広報23年のあゆみ

議会の先取り情報が命



九代議長
畑 中 勝 征

議会広報100号発刊を心よりお祝い申し上げます。

私が初当選した昭和50年、町の広報紙は今日とは比較にならないほど簡素で、行政や議会の内容や活動については、各議員が町民との対話的政治活動やそれぞれの力量によって行われている時代でありました。

それらは当然、公平で客観的な内容でなければならず、議会が責任を持った広報紙の発刊が、メディアの発達とともに必要となりました。その先駆けが議会時報の特集号でありました。

その後、様々な議論を経て、第1号の発刊となったわけでありました。政治や経済もグローバルな時代となり、町民意識も大きく変わりましたが、議会広報の役割を更に充実させますようお願いいたします。

仁木町議会時報（広報にき特集号）

昭和59年9月1日発行

議会広報の先駆けであり、この時報があったからこそ、現在の議会広報が創刊したとも言える。

内容は、農業振興の具体的な方策に検討を加えて、理事者にその実現を要望すべく実施した、果樹王国山形県下の先進地研修の報告である。



紫色の一色刷りに変更
(18号・平成7年10月)



表紙をカラーに変更
(36号・平成11年6月)



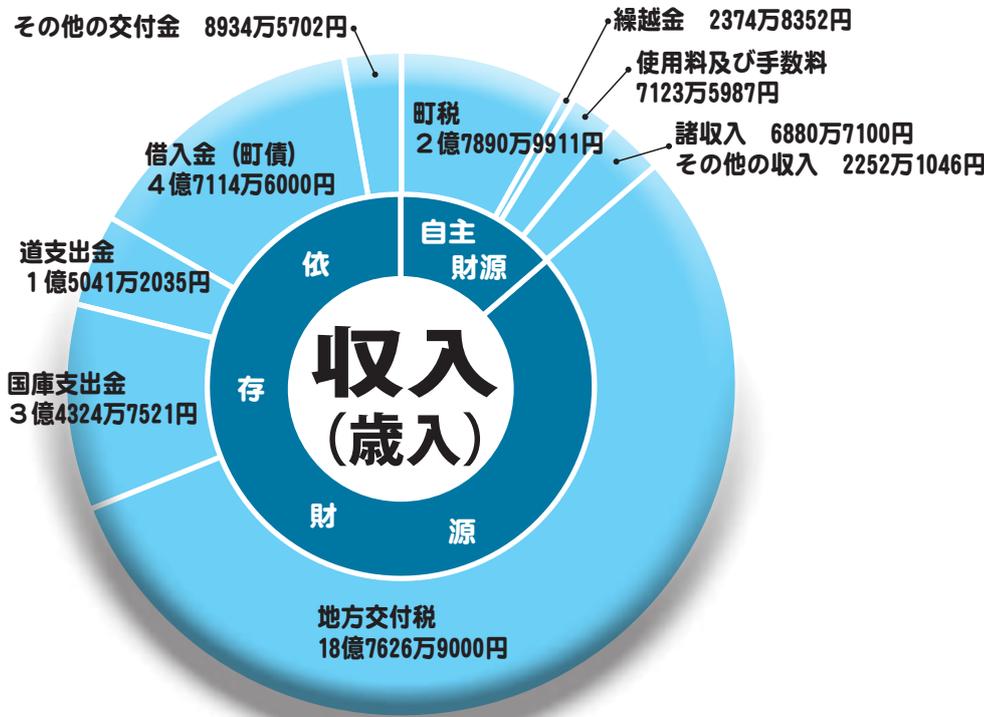
デザインを一新
(50号・平成14年3月)

初年度の決算審査

平成24年度
決算審査

すべての会計を

「認定すべきもの」と決定



一般会計 収入(歳入) 合計
33億9564万2654円

平成24年度各会計収支(歳入・歳出)一覧表

会計名	収入(歳入)	支出(歳出)	差引
一般会計	33億9564万2654円	33億7049万8642円	2514万4012円
国民健康保険事業特別会計	2億8617万9553円	2億8288万3240円	329万6313円
簡易水道事業特別会計	8億8335万500円	8億8228万2218円	106万8282円
後期高齢者医療特別会計	6083万7414円	6053万9846円	29万7568円

※平成24年度決算認定は、委員会の審査結果を12月定例会で報告・審議し、本会議で認定可決しています。(詳細は11頁に掲載しています)

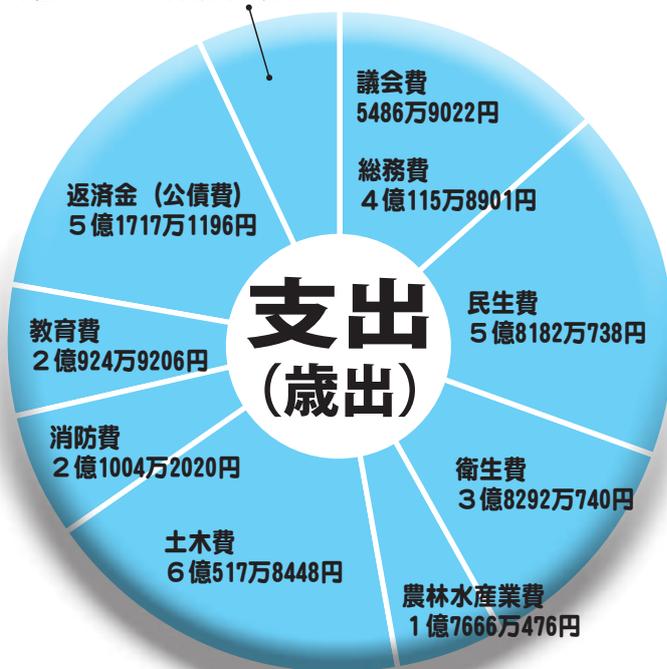
プラン終了後

◆貯金(基金)残高の推移<一般会計>



平成20年度の貯金(基金)は約5億円でしたが、行革プラン終了年の平成23年度は約10億円、平成24年度は約12億円と、増額傾向にあります。

諸支出金 2億610万7288円
その他 2532万607円



一般会計 支出(歳出) 合計
33億7049万8642円

◆借入金(町債)残高の推移<一般会計>



平成20年度に約49億円あった借入金(町債)ですが、5年間で約9億円を減額しました。

平 成24年度決算審議のため、特別委員会(嶋田委員長)を設置し、一般会計及び国保・簡水・後期高齢者医療の3特別会計を4日間にわたり、慎重に審査した結果、すべての会計を『認定すべきもの』と決定しました。

町 税収入は、前年度比0・3%減の2億789.1万円となりました。

前年度と比較すると徴収率は改善傾向にあります。未だ約684万円もの収入未済があります。

一 一般会計収入(歳入)合計額は、前年度比3・4%減の33億956.4万円、支出(歳出)合計額は前年度比3・5%減の33億704.9万円となりました。

支 出(歳出)では、ぎんれい36・B棟及びほたる4の建設工事や水稲・花卉ハウス導入事業などが、計画どおり実施されました。

収 入(歳入)の55・3%を占める地方交付税は、前年度比0・7%減の18億762.6万円と前年度同様減額措置され、各種交付金を含めた国庫支出金は、前年度比18%減の3億432.4万円となりました。

貯 金(基金)は全体で前年度比19・3%増の12億841.6万円となりました。行財政構造改革プランでは、町民にも負担を強いる中で、財政の健全化を図った結果、貯金(基金)残高も増加している状況にあります。

平成24年度決算 徹底審査

決算委員会質疑

ここでは、各会計決算特別委員会で行われた質疑を要約してお知らせします。



総務費

大江センター椅子等購入
新施設での使用有無は



横 大江生活改善センターで椅子等を購入したが、コミュニティセンターが建設された際には、この椅子等を使用するの

副町長 新しいものなので、使用することを前提に考えている。



民生費

放課後児童クラブ
クラブでの防災訓練は



上 多くの児童が利用している放課後児童クラブでは防災訓練を実施しているのか。

住民課長 現段階では実施していないが、もしものときを踏まえ、防災訓練等の導入について、関係者と相談しながら進めていく。



民生費

救急医療情報キット
希望者への配布対応は



住 救急医療情報キットの配布

について、障がい者、高齢者等は無償で配布しているが、無償配布対象者以外の方にはどう対応していくのか。
住民課長 理由を聞いた上で、無償配布できるように進めていく。



農林水産業費

鳥獣被害防止対策
ヒグマ出没時の巡回は



大 ヒグマ等が出没時の巡回方

法と檻の数は。農政課長 情報が入ったら直ちに農政課職員が現場へ向かい、必要な場合は猟友会に同行をお願いしている。また、檻は2基あり道へ申請し、許可後に設置している。



衛生費

子宮頸がん予防ワクチン
健康被害報告の有無は



上 子宮頸がん予防ワクチンを

接種した町民の中で、健康被害を訴えたなどの報告はあったのか。
保健係長 医療機関から町へ副作用反応報告はなく、また、接種した町民からも健康被害報告はなかった。

農林水産業費
青年就農給付金
就農者向けの研修は



上村 青年就農給付金について、就農した人たち向けの研修等はないのか。

農政課長 後志農業改良普及センター北後志支所において、農村ゼミナールを開催しており、町もそのゼミナールに共催している。

農林水産業費
**SL二セコ号
運行負担金の使い道は**



上村 SL二セコ号運行負担金の使い道は。

企画課主幹 SL二セコ号車内にチラシ等を掲示し、また、リーフレット作成やSL二セコ号の出発式、札幌駅の改札口でのキャンペーンを実施している。

各会計決算審査意見書（抜粋）
実効性のある取組みを望む

厳しい財政状況の中、総合計画に掲げた基本計画に沿い、各種事業に取組み、町民サービスの向上に努めたことに対し、評価を行う。

歳入では、町税、保険税、保育料、使用料などにおいて、町税等徴収事務対策委員会や後志広域連合による徴収の努力は認められるが、依然として多額の収入未済額や不納欠損が発生している。財源の確保と公平性の観点から、債権管理の適正化や徴収体制、滞納処分とともに、納付しやすい環境づくりに努め、実態に応じた適切な徴収対策を講じ、同委員会の機能の充実と強化を図り、滞納解消に努力していただきたい。歳出では、平成24年度に実施した各種事業について、事務事業評価の観点から十分な検証を

行い、課題については早急に対策を講じるとともに、今後も各種事業の計画的な推進と執行管理に努めていただきたい。

本決算は、平成23年度まで実施された行財政構造改革プラン終了から初年度にあたり、プラン実施中は、町民にも負担を強いる中で、財政の健全化を図り、基金残高も改善されている。

しかし、この結果に満足することなく、今後の効果的・効率的な財政運営のため、行財政構造改革プランの評価・検証を行い、行財政運営施策の重点化や受益者負担の公平性の観点から、よりきめ細かく実効性のある取組みに努められることを要望し、平成24年度一般会計及び特別会計の審査意見とする。

監査委員 中西 勇
監査委員 宮本 幹夫

農林水産業費
**ブランド産地確立事業
補助額は適切なのか**



嶋田 ブランド産地確立事業の補助金について、上限額30万円でブランド化になるのか。もっと力を入れても良いのでは。

町長 30万円でできることは到底ない。きちんとブランド化させるために、種々考慮しなければならない。

教育費
**町民センター多目的ホール
保守点検の実巡回数は**



野崎 町民センター多目的ホールの舞台照明稼働保守点検は、毎年実施しているのか。

生涯学習係長 舞台照明の保守点検は、隔年で実施している。また、関連して可動席の保守点検も隔年、音響は3年ごとに実施している。

冬の生活を支援！

ぬくもり灯油 今冬も助成決定



第4回定例会は、12月19日に開会し、同日閉会しました。町から、専決処分事項の承認（補正予算）、補正予算、条例改正、人事案件が上程され、すべての議案を可決しました。また、委員会提出議案として規則改正、議員提出議案として10件の意見書を提出し、すべて可決しました。

なお、第3回定例会で付託された平成24年度各会計決算認定について、審査報告書が提出され、本会議において採決した結果、すべての会計を認定しました。（関連記事6〜9ページ）今回の一般質問は、第3回定例会で実施した一問一答方式を再度試験導入し、4名の議員が、遊休地対策、交通対策、定住自立圏、保育施策、農業施策、まちづくり、環境施策について、考えを問いました。

補正予算

余市協会病院に対し 救急医療体制を支援

◇一般会計

一般会計予算は、ぬくもり灯油助成金、障害福祉サービス等扶助費、余市協会病院救急医療体制維持補助金などの増額補正が提案され、審議・採決の結果**全員賛成**で可決しました。

◇国保特別会計

国民健康保険事業特別会計予算は、後志広域連合負担金の増額補正が提案され、審議・

採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

◇簡水特別会計

簡易水道事業特別会計予算は、執行残による工事請負費等の減額補正が提案され、審議採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

◇後期高齢者特別会計

後期高齢者医療特別会計予算は、精算による事務費負担金の減額補正が提案され、審議採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

??質疑あれこれ!!



横 関
防災行政無線整備事業の概要は。

企画課長

全戸世帯には受信機、屋外にはスピーカーを設置し、災害時に情報を迅速に提供する。



上 村
ぬくもり灯油の詳細は。

住民課長

昨年年度とほぼ同じ内容で実施する。助成額は、一世帯につき1万円で、受付期間は平成26年1月6日から3月20日までを考えている。



専決処分

銀山へき地保育所の
石油ストーブを購入

専決処分による一般会計予算は、銀山へき地保育所内のストーブ購入、ふれあい遊下ピア公園センターハウスの灯油タンク修繕などの補正が報告され、審議・採決の結果、全員賛成で承認しました。

24年度決算、 すべての会計を認定

決算認定

平成25年第3回定例会で付託された、平成24年度各会計決算認定に係る審査報告書について、嶋田委員長より報告がありました。

委員長報告の後、一括して質疑を行い、会計ごとに討論・採決をした結果、すべての会計を全員賛成で認定しました。

委員長報告

一般会計の歳出では、バス運行補助金に対する今後の対策、救急医療情報キットの配布率及び普及対策、子宮頸がん予防ワクチンの健康被害状況、ブランド産地確立事業の費用対効果、観光協会補助金研究開発事業等の内容、郷土芸能団体の育成状況など、歳入では遊休地の利活用、滞納徴収対策などの質疑（確認）はあったが、討論はなく、採決の結果、賛成多数により「認定すべきもの」と決定した。

特別会計では、簡水特会において尾根内浄水場建設における給水接続状況など、後期高齢者において保険料滞納者の保険証交付状況などの質疑（確認）はあったが、討論はなく、採決の結果、すべての特別会計を賛成多数により「認定すべきもの」と決定した。

平成25年度会計 補正の結果

補正額	予算総額
・一般会計（6回目の補正）※専決処分 0円（増減なし）	30億4468万9000円
・一般会計（7回目の補正） 1755万2000円増	30億6224万1000円
・国民健康保険事業特別会計（3回目の補正） 2183万9000円増	2億8734万5000円
・簡易水道事業特別会計（2回目の補正） 116万4000円減	6億1243万3000円
・後期高齢者医療特別会計（3回目の補正） 160万円減	6011万7000円



佐藤町長の
行政報告
administrative report

仁木商の売却先 (株)日本教育工房に決定

北海道教育庁から旧仁木商業高校の売却について、12月10日に入札が執行されたとの報告がありました。

入札の結果、広域通信制の北海道芸術高等学校を運営している(株)日本教育工房が落札し、今後は旧仁木商業高校の校舎等施設及び敷地を利用した運営が行われることとなりました。

◆「関係者に深く陳謝」特別加算金未支給問題

道内自治体における障害者福祉サービス事業者への特別地域加算金の未支給問題で、本町でも平成21年4月から平成25年10月まで、居宅介護、同行援護に係る加算金の未支給がありました。これは、平成21年4月から厚労省の報酬改定により新設され、本町も過疎地域や豪雪地帯などの適用地域として、平成24年4月からは計画相談支援等も適用されており、本来であれば、受給者証に「特別地域加算対象者」の明記をした上で、加算分を上乗せし、事業所から本町に請求することになっていましたが、これを失念し精査していませんでした。深くお詫びいたします。本町では、居宅介護、同行援護に係る加算金のみ未支給でありましたので、既に事業所を訪問し経過説明等を行っています。なお、今後の対応として、12月請求分から加算請求いただき、未支給分は平成21年4月まで遡及対応します。

◆余市協会病院・救急医療に対する財政支援

余市協会病院から緊急医療に対する財政支援の要望がありました。現在の医療を取り巻く環境は、医師及び看護師等の偏在(都市集中型)が未だ改善せず、同病院も診療科の休止や縮小を余儀なくされています。病院の平成24年度決算は赤字となっていますが、緊急医療部門は常に赤字経営となつてのことから、北後志地域保健医療対策協議会定期総会において、北後志5町村で財政支援することを決定し、負担割合は患者数による実績割合で、本町の負担額は292万5000円と算出されました。

任命

教育委員に吉田さんを任命

瀬野教育委員の辞任に伴い、新教育委員に吉田さんを任命することに對し、全員賛成で同意しました。

◆教育委員

吉田 美智子さん
(銀山2丁目)



推薦

人権擁護委員候補者
に關さんを再推薦

人権擁護委員候補者に關さんを推薦することに対し、全員賛成で適任答申しました。

◆人権擁護委員候補者

關 孝 心さん
(銀山3丁目)

条例改正

55歳以上の職員の昇給に条件を追加

職員の給与に関する条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

主な改正点は、人事院勧告に基づき、55歳以上の職員の昇給は、勤務成績が特に良好である場合のみ行い、良好の場合は行わないとするものです。

規則改正

質疑(質問)の方法
を一問一答へ変更

議会会議規則の一部改正が議会改革特別委員長から提出され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

主な改正点は、質疑(質問)の方法を一問一答方式から一問一答方式へ変更するものです。

報告

議会改革特別委員会
から中間報告

議会改革特別委員会から、2回目の中間報告書の提出があり、上村委員長から「中間報告と併せて、その趣旨を実現するため、今定例会に一問一答方式導入に係る会議規則の一部改正案を提出し、継続協議とした事項、残りの項目も精力的に調査・研究を行う」との報告がありました。

※調査・研究及び検討内容は、21ページに掲載

その他の議案

◇行政財産の使用料徴収条例の一部改正
全員賛成で可決

◇税外諸収入金の徴収に関する条例の一部改正
全員賛成で可決



国・政府への意見書

使いづらい介護保険制度

制度改善と

処遇改善を要望

意見書

◇安心できる介護制度の実現を求める意見書
 提出議員 横関 一雄
 賛成議員 上村智恵子
 利用者本位の制度改善とサービスを提供する側の処遇改善は急務であることから、介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、国の責任で介護保険料・利用料の軽減、訪問ヘルパーによる生活援助の時間短縮と上限引き上げの見直し、全額国費負担による介護職員の賃金引き上げを行うよう要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。

その他の意見書

◇森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
 提出議員 横関 一雄
 賛成議員 野崎 明廣
全員賛成で可決

◇介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に関する意見書
 提出議員 住吉 英子
 賛成議員 林 正一
賛成7・反対1で可決

◇企業減税等から確実な賃金引き上げを求める意見書
 提出議員 住吉 英子
 賛成議員 野崎 明廣
全員賛成で可決

◇「原発事故子ども・被災者支援法」の基本方針を見直し被災者の立場に立った施策の実現を求める意見書
 提出議員 上村智恵子
 賛成議員 住吉 英子
全員賛成で可決

◇過疎対策の積極的推進を求める意見書
 提出議員 住吉 英子
 賛成議員 大野 雅義
全員賛成で可決

◇公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書
 提出議員 住吉 英子
 賛成議員 野崎 明廣
全員賛成で可決

◇消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書
 提出議員 住吉 英子
 賛成議員 林 正一
賛成7・反対1で可決

◇積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書
 提出議員 住吉 英子
 賛成議員 大野 雅義
全員賛成で可決

◇特定秘密保護法の凍結を求める意見書
 提出議員 上村智恵子
 賛成議員 大野 雅義
賛成6・反対2で可決

平成25年第4回定例会 審議した議案と賛否の公表

議案名	野崎議員	住吉議員	嶋田議員	宮本議員	大野議員	林議員	上村議員	横関副議長	山下議長	議決結果
介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書	○	○	○	○	○	○	●	○	—	原案可決
消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書	○	○	○	○	○	○	●	○	—	原案可決
特定秘密保護法の凍結を求める意見書	○	●	○	○	○	●	○	○	—	原案可決

○…賛成、●…反対 ※全員賛成の議案は、掲載していません。また、議長は採決には加わりません。



野崎 明廣 議員

活用しないともったいない！

遊休地の有効な利活用を

町長 試験地は売却に向け検討する

遊休地対策



町営住宅みずほ32残地（東町1丁目）

野崎

本町では、現在のところ、遊休地の有効な活用が図られておらず、使用目的のないまま維持管理費の負担が増大している状況にある。

施設建設のために取得した公共用地は、事業完了等により残地が遊休地となり、また、農用地にも多くの遊休地があり、このままの状態では農地として利用

できなくなることが懸念される。遊休地の情報を積極的に発信すべきと考えるが、どのような方法で遊休地を活用していくのか。

町長

保有する土地は、重要な財産であり、将来の事業に備えて必要な土地を保有し、管理して

いくことが重要であると認識しているが、事

野崎

①実際に利活用できる農地は、旧西町・北町

業用地として利用が見込まれない土地も所在している。利活用が見込まれる10か所の遊休地を町ホームページに掲載しているが、この間に土地を賃貸した実績は1件で、それ以外には主だった利活用は図られていない。平成22年度の定例監査において、将来的に利用目的のない土地は、維持管理費などを考慮し早期に売却するなどの検討をする必要があるとの意見から、旧北町・西町試験地は、農地として利活用することが望ましいと考え、関係機関と連携し、売却に向け検討を進める。

また、町営住宅等の跡地は、宅地としての利便性を考慮の上、個人住宅用地の活用に向け、検討を行う。



旧北町試験地（北町10丁目）

試験地の2か所と考えるが、今後どのように対処していくのか。

②宅地分譲に関して、具体策を考えているのか。

却価格の設定を行った段階で隣接地権者と協議を行い、購入希望がない場合は新規就農者等への売却も視野に入れ検討する。

総務課長

①旧北町試験地は

新年度に向け用地測量を行い、売却面積の確定を行うべく、予算編成中である。また、旧西町試験地は、再度売

②宅地化するためには土地の区画割、道路や排水の整備、水道管の埋設等が必要であるため、経費等を算出し、早期売却ができるよう調査・研究を行う。

誰もが利用できる環境づくり！

交通空白地域の早期解消を

町長 町民との対話を通じ、合意形成を図る

住吉

総務経済常任委員会に

おいて、デマンド交通事業の研修を、栃木県茂木町で行った。

茂木町では、ドアtoドア方式を採用し、事前に予約を入れ、それに応じて目的地の玄関口まで町民を送迎するシステムであった。

町の公共交通を誰もが平等にサービスを受でき、地域に最適な



住吉 英子 議員

手段として利用できる環境づくりを目指す取り組みの必要性を実感した。本町でも路線バスの通らない交通空白地域の住民等の不便さを解消していく対策が必要と考えるが、町長の見解は。

町長

本町では、高齢化が深刻であることから、町内会などと連携して心が通うサービスの実現を目指す。特に、交通手段を持たない方や公共交通機関の利用困難者の生活を維持するた

め対策を早急講じていく必要がある、利用ニーズとコスト、運営方法を慎重に検討するとともに、町民との対話等を通じ、交通弱者対策への合意形成を図る。



デマンドタクシー利用案内（栃木県茂木町）

住吉

自分の車が唯一の交通手段という地域も多いが、いつまでも運転できるわけではなく、通院や買い物など生活の不安が高まり、住み慣れた地域をやむなく離れなければならない現状もあることから、早期の調査が必要と考え

るが、町長の見解は。

町長

アンケートを行い、本町に適している交通システムについて、検討していく。

住吉

町長が考える本町の10年後のビジョンにおいて、どのような事業を計画しているのか。

町長

高齢化や人口減少に伴い、生活インフラが弱体化している地域が多



町内を走る唯一の路線バス（銀山線）

く、路線バスの問題は無視できない。町民の利便性を備えるシステムに転換を図るべきと考えるが、現段階では難しい。多くの町民が利用できる交通システムの構築や整備を図ることも大事だが、環境整備も必要である。私が目指す心が通うサービスとは、双方の理解があつてこそ成立するものであることから、町民と対話する機会を設けていきたい。



上村智恵子 議員

まちづくり 定住自立圏共生ビジョン 積極的な参加をするべき

町長 自ら参加し、観光の活性化に繋げる

上村

①平成22年
に小樽市を
中心市とし
た北しりべ
し定住自立
圏形成協議
協定を締結
し、その後
定住自立圏
共生ビジョ
ンが策定さ
れた。共生
ビジョンは、
医療や福祉、
交通など定
住に必要な
生活機能の
確保・充実
に努めると
ともに産業
振興を通じて
自立に必要な
経済基盤の
整備を促進
し、圏域全
体の活性化
や利便性の
向上を図る
ために推進
するとした
が、何か進
展はあった
のか。

②構想の枠組みでは、要件を満たさず中心市に



おしえて！ギモン博士！

定住自立圏とは

◇少子高齢化・過疎化など地方が抱える問題に対し、安心して暮らせる地域をつくるため、中心市と周辺市町村が生活に必要な都市機能の整備や生産機能の確保などを互いに連携し、圏域全体の活性化を図るものです。

◇北しりべし定住自立圏形成協定は、中心市の小樽市、積丹町、古平町、余市町、赤井川村、本町の1市5町村が平成22年4月1日に調印しています。

投資を集中し、中心市と協定を結んだ周辺の小規模自治体が中心市のサービス施設等を利用するというものであるが、この定住自立圏構想で今まで中心市に予算づけされたものは何か。

③小樽市が呼び込んだ観光客が、本町の観光に繋がることを期待しているが、カジノ誘致によって、経済効果が生まれるなどというバラ色の話が出ている。私は、後志の玄関口でもある小樽市にカジノを誘致してほしいくないが町長の見解は。

この他、北後志各自治体におけるイベントのPRや農産品等の物販を通じて札幌圏住民へのPRや小樽市の公共施設の利用案内及びイベント、各種講演会などの総合的な情報が必要に提供され、町民に周知している。

町長 ①具体的な取り組みの取り組みの実施状況に依りて、毎年ビジョンを修正している。

②北後志直売所ガイドブックの作成、移住促進パンフレットの作成東アジア圏観光客誘致事業等を実施し本町も本事業に参加・協力してきた。

上村

今後の共生
ビジョンづ

くりには、対等平等の自治体間の役割分担を果たすべく、積極的に

町長 定住自立圏構想の一環で、インバウンドプロモーション活動に参加した。各国の関係者と交流を深め北後志の魅力を訴えてきた。来年はタイのプロモーション事業として、小樽・北後志のキャンペーン

参加すべきと考えるが町長の見解は。



物産PRイベント（JR手稲駅）

を実施するにあたり、私も自ら参加して本町の宣伝だけではなく、この定住自立圏構想の内部を目で見て感じ取っていききたい。また、小樽市に海外から観光客が来ているが、本町に観光を繋げることができれば、本町の観光農園の活性化にも繋がると考え、種々検討していく。

保育施策

幼保連携型の認定こども園になったら…

保育料は今より安くなるのか

町長 本町は保育所型、保育料は変わらない

上村

①本町に幼稚園があれ

ば、地域で子育てをすることが可能となり、また、幼稚園の就園奨励制度も利用可能と考

え。本町の保育園を認定こども園として幼

保連携型に移行すべきと考えるが、町長の見解は。

②子ども・子育て会議

について、自治体の子育て施策に反映させるためにも、父母や保育園の関係者など、幅

町長

①幼保連携型は、認可

広い人材で設置するべきと考えるが、町長の見解は。

幼稚園と認可保育所とが連携して一体的な運営を行うことにより、

上村

保護者からすれば、保

育料が大きな問題と考

は保育所型、0〜2歳児は保育所、3〜5歳児は幼稚園との内容を

取り入れながら進めて行こうと考えている。

上村

子ども・子育て会議の

委員を選考する際には公募を行い、実際に保育所に入所している児童の保護者の声を聞くことが大事と考える。

住良課長

子ども・子育て会

議の委員には、民生・児童委員、教育委員、保育士等、幅広い人選を考えているが、町長等とも相談・検討し、委員を決定して進めていきたい。



おしえて！ギモン博士！

認定こども園のタイプ

◇就学前の教育・保育ニーズに対応した「認定こども園」は、地域の実情に応じて4つのタイプに分類

されます。

★幼保連携型…認可幼稚園と認可保育所とが連携して一体的な運営を行うタイプ。

★幼稚園型…認可幼稚園が保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えたタイプ。

★保育所型…認可保育所が保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えたタイプ。

★地方裁量型…幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ。

町政のそこのが聞きたい

一般質問

上村議員



にき保育園は、平成18年4月から民営化されました



大野 雅義 議員

農業政策

どうなる？今後の農業政策

本町活性化のビジョンは

町長 攻めの農業で所得倍増を目指す

大野

①佐藤町政となり、半年が経過したが、今後の農業政策をはじめとする本町活性化のビジョンについて、町長の見解は。

②平成26年度には、どのような事業計画で、本町農業の活性化を推進するのか。

町長

①農業の発展なくして

町の経済は成り立たず農業が強くならなければ、商業も観光も成り立たないと考える。本町が誇る特産品を武器に攻めの農業を基本的な考え方として、農業所得の倍増を目指す。②それぞれ2か年事業で実施した野菜ハウス及び水稲育苗・花卉ハウス導入事業の実績を踏まえ、更なる施設化の促進に向けた支援を計画中で、更には、桜桃の安定生産に向けた桜桃結実促進事業は、

まちづくり

果樹の花に変更し、活性化を

ご存じですか？町の花

町長 再度、議会に相談し、検討する

大野

①町制施行30周年記念

に町花をラベンダーとコスモスに指定したが来年度、町制施行50周年を迎えるのを機に、町の花を果樹の花にすることで果樹産業の活性化が図れると考えるが、町長の見解は。②果樹産業を具体的にどのような施策により推進していくのか。

町長

①町民から公募し、議

会設置の町制施行30周年記念事業特別委員会での審査を経て、平成6年第3回定例会において、町の花、木、鳥を議決・指定したが、

町長

表彰については、種々

精査していく。私も果樹をもう一度強くしたいと思ってい

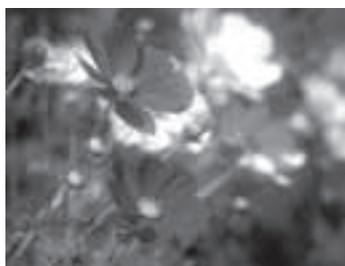
大野

素晴らしい農産物を作

ったときやチャレンジしたときには表彰し、その交流会等の場で農業者との対話を深めていく必要があると考えますが、町長の見解は。



町の花・ラベンダー



町の花・コスモス



町の鳥・アカゲラ



町の木・さくらんぼの木



平成22～23年度に実施した野菜ハウス導入事業

道や関係機関との連携の下、取り組みを強化し実施するほか、ブランド産地確立事業も農産物の認知度向上や輸出による販路拡大、農産物を活用した商品開発等の6次産業化の取り組みの促進、農業者自らが農産物を販売できる環境づくりに向けて検討する。

大野 本来の仁木の果物を取り戻すため、町が苗木から肥料まで全額補助

することや補助率を上げるなど、農業者を盛り上げる施策も必要と考えるが、町長の見解は。

町長

補助率を上げることで生産者が成長するとは思っていない。

私は、収益力を向上させるための取り組みの推進、安全安心で効率的な市場流通システムの確立等の取り組みを最重要課題と考えている。

環境施策

環境に優しい町を目指そう！

再生可能エネルギーの導入を

町長 現在、燃料電池の導入を検討中

大野

① 昨年の一般質問で、

自然エネルギーの活用について質問し、町は調査・研究を行うと回答したが、その後の取組状況は。

② 現在、大江地域コミユニティセンター建設事業を計画し進めているが、暖房等一部補助電源に再生可能エネルギー資源を活用する考えは。

町長

① 小水力発電は、流量

不足により発電量が非常に小さいため、設置コストや利用形態から見て取り組みは難しいと判断し、事業を断念

した。本町にとって比較的可能性があるのは太陽光発電で、検討事項が多々あり、引き続き検討する。

検討しており、他の自然エネルギーと比較しても発電の効率が高いのが特徴である。私は理想として、この地域よりも先駆けてこの事業を推進させ、モデル地区となるよう実現化に向けて、職員のみならず、有識者等によるプロジェクトチームを考えている。新たなエネルギー資源の活用により、家庭や公共施設にも活用させ、安心安全な住みよい地域づくりを目指す。

大野

再生可能エネルギーで

の発電能力が小さくても、一部でも使用するという考え方で二酸化炭素の排出量を少なくし、環境に優しい町を広くアピールできると考えるが、町長の見解は。

町長

新たなエネルギー事業

(燃料電池)の導入を



コミセンのエコロジー設備 (山形県酒田市)

総務経済
常任委員会
所管事務調査



大江地区コミュニティセンター建設事業を調査

旧大江小学校跡地に
新施設を3か年で計画

平成25年11月25日に総務経済常任委員会を開催し、大江地区コミュニティセンター建設計画事業について、所管事務調査を行いました。

事業概要は、旧大江小学校跡地に大江生活改善センターに代わる施設としてコミュニティセンターを計画し、大江へき地保育所、防災備蓄倉庫を併設した

複合施設を、平成25、27年度の3か年で計画し、大江連合町内会と連携し、事業を推進するものです。

今後、町では大江地区連合町内会の皆さんと協議を重ね、3月中旬までに基本設計の中で施設の配置や平面・立体などの計画をまとめるとともに、施設の構造、更には概算事業費の算出などを行う予

定となっております。

議会としても、昨年10月に山形県酒田市や栃木県高根沢町において、先進的な事例を研修してきましたので、積極的に意見反映を行ってまいります。

なお、本施設は、平成26年度に実施設計を行い、27年度に建設工事を実施する予定となっております。

?? 質疑あれこれ !!



横 関 基本設計委託料と実施設計委託料と2つに分かれているが、一本化できないものなのか。

建設課長 住宅の基本設計はある程度担当でも設計できると考えるが

コミセンのような特殊な建物は、コンサルが持っているノウハウが必要である。一緒に発注したとしても、どちらもコンサルのノウハウを取り入れた基本設計、実施設計という二段構えになるので、変わらないと考える。



大 野 旧大江小周辺の樹木はどうするのか。

総務課長 来年度に伐採を行う予定で、人夫賃金を使って伐採し、その伐採した木の売却を考えており、賃金以上の分の収入は得られるものと考えている。



議会改革 特別委員会

議会改革中間報告書

一問一答方式 導入決定

規則改正案を提出

議会報告会は、継続協議

議会改革特別委員会は、平成23年第4回定例会において、町民に開かれた議会を目指すとともに、地方議会としてのあるべき姿について調査・研究を行うため設置され、平成25年第1回定例会において、1回目の中間報告を行いました。

その後も引き続き調査・研究を行い、その中には速やかに実現を図るべきものが含まれていることから、平成25年第4回定例会において、2回目の中間報告を行いました。

1回目の中間報告後から現在までに協議した具体的事項の調査・研究及び検討結果は、下の表のとおりです。

なお、今後については、中間報告と併せてその趣旨を実現するため、平成25年第4回定例会に委員会提出議案として一問一答方式導入に係る会議規則の一部改正案を提出（本会議において原案可決）し、継続協議とした事項は、引き続き調査・研究を行い町民にわかりやすい議会へと改革を進めるべく、残りの項目についても精力的に調査・研究を行います。

調査項目	現 状	検 証 結 果
政務活動費について	支給なし	政務活動費の交付は必要ないとの意見で一致したことから導入しない。
質疑（質問）の方式について	一括質疑方式	効率的な議会運営を図ることを共通認識した上で、回数及び時間制限を設けない一問一答方式を導入する。
常任委員会の視察調査の実施について	毎年実施（改選年：道内、改選年以外：道外）	現状どおりとするが、視察調査の実施に係る課題については、継続協議とする。
議会だよりの発行について	年4回、定例会閉会后2か月後の発行	発行を1か月早めることは困難と判断し、現行どおりとする。
議会報告会の開催について	開催していない	報告会を実施することで町民の声を広く聞くことができると考えるが、運営等を十分検討する必要があることから、継続協議とする。

道女性議員 協議会総会

全道の女性議員 道北・北見で総会開催

平成25年10月26日・27日に道北・北見市において、今回で61日目を迎える北海道女性議員協議会総会が開催され、本町議会から住吉議員、上村議員の2名が出席しました。

26日の総会では、14件の要望書を関係機関に提出することを全員賛成で採択し、27日は講演を拝聴しました。

なお、報告書は下段に掲載のとおりです。



北海道女性議員協議会の総会が、10月26日～27日に北見市で開催され、本町の女性議員2名で出席し、後志からは11名が参加していました。

総会では、議案が14件採択され、「慰安婦問題に対する公正な施策を求める要望」「DV被害者支援に取り組む民間シェルターへの支援充実を求める要望」「原子力事故子ども・被災者支援法に基づく施策の早期具体化等を求める要望」など、一つひとつ皆さんの思いが大きく要望書に反映されるようにと、たくさんの討論がなされました。

2日目は、講演会で「食文化で新たなまちおこしを！」と題し、オホーツク圏地域食品加工技術センター・抜山研究員がオホーツク圏域の豊富で良質な農畜水産物等を利用した加工食品の開発やオホーツク北見塩やきそばをはじめとする色を通じたまちおこしなど、地域に元気をもたらすオホーツクの取り組みを紹介してくれました。後志もオホーツクに負けず豊富な食材がたくさんありますし、6次産業が発展する要素は十分にあると思います。抜山研究員から、いかにして地域に愛されるものに仕上げていくか、そして、地元の人々の理解と後押しを受けながら育て磨いていくかという取り組みが地方の特産品づくりの新しい手法として注目を集めているという情報もいただき、大変有意義な研修となりました。

上村 智恵子 

61回目となる北海道女性議員協議会総会は、10月26日・総会、27日・講演会の日程で開催され、本町から上村議員と私、住吉が出席しました。

26日の総会には、北見市・櫻田市長、沢合市議会議長より挨拶をいただき、その中で沢合議長は第61回の総会、61回目の開催となる「きたみ菊まつり」、自身も61歳と、61という数字にまつわる話がありました。

その後、提出議案14件の審議を行い、「JR北海道の安全対策強化と安全運行を求める要望」などが提案され活発な意見を交わした後、すべての議案を全会一致で採択し、後日、国と道に提出することとなりました。

27日の講演会は、「食文化で新たなまちおこしを！」と題し、講師は北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター 抜山研究員から講話をいただきました。

オホーツク圏域の豊富で良質な農畜水産物等を利用した加工食品の開発やオホーツク北見塩やきそばをはじめとする食を通じたまちおこしなど、地域に元気をもたらす取り組みの紹介がありましたが、とても興味深い内容と有意義な講話に何とか本町でも講演していただきたいと思いました。

今回の総会に参加し学んだことを、今後の議員活動に役立てていきたいと思っています。

住吉 英子 

あれからどうなった？ 追跡 質問のゆくえ

議会だよりでは、定例会での一般質問や町民の皆さんからの請願・陳情を掲載していますが、町政にどう反映されたのかを追跡調査していきます。

質問 灯油助成事業の恒常化の検討を！

今までの灯油助成事業は、全道市町村の動向を見て、最後に決めているように感じる。高齢者や低所得者が安心して生活できるよう事業の恒常化を検討する必要があると考えるが、町長の見解は。

(平成25年第3回定例会・一般質問より)

北海道の灯油価格と本町の助成状況

年月	価格（税込/円）		助成状況
	配達	店頭	
H20.12	77.2	75.1	福祉灯油助成
H21.12	71.3	69.9	
H22.12	78.7	77.4	
H23.12	91.2	89.7	
H24.12	95.4	93.7	ぬくもり灯油助成*
H25.12	106.2	104.1	ぬくもり灯油助成

※平成25年3月に実施



答弁 制度化を視野に入れて判断します

灯油価格は不透明であり、求めやすい価格が続くよう期待するが、現段階では今後の推移を見極め、事業の制度化を視野に入れて判断します。

北海道の地域別灯油価格

年月日	配達価格（税込/円）				
	道北	道央	道東	日勝	道南
H25.10.21	102.8	98.8	104.1	100.8	102.6
H25.11.18	104.8	102.1	106.7	103.3	104.1
H25.12.2	104.7	100.9	106.7	103.7	104.1
H25.12.16	104.7	101.3	107.1	103.5	104.3
H26.1.6	107.4	103.4	109.8	106.4	106.8
H26.1.20	107.4	104.6	109.8	106.4	107.0

注) 道北：宗谷、留萌、上川/道央：石狩、空知/道東：オホーツク、釧路、根室
日勝：日高、十勝/道南：胆振、後志、檜山、渡島



あれから…こうなりました

現在 今冬の助成を決定！
申請受付中です！

昨年に引き続き、ぬくもり灯油助成事業の実施が決定されました。

申請期間は、平成26年1月6日(月)から3月20日(木)までで、助成額は一世帯1万円です。

対象となる世帯など詳しい内容は、平成25年12月26日付で全戸配布済みのチラシに掲載されていますので、確認の上、申請をお願いします。

なお、申請窓口は、住民課社会福祉係です。



仁木の果樹は最高！ もっと力を入れるべき！

山野井さんファミリー（南町9）

南町在住の山野井英幸さんは三世大家族！家族みんなで観光農園を営んでいます。

◎農作物は何を栽培しているんですか。

「さくらんぼ、ぶどう、プラム、プルーン、桃、トマトを栽培し、観光農園を営んでいます」

◎町に対して、望むことはありますか。

「もっと果樹産業に力を入れてほしいですね。仁木は、道内でも有数の果樹産地なんだから、付加価値の高い果樹産地を目指していかないと。加工施設や選果場も古いので、近代的な施設の建設をお願いしたいです。あと、観光産業の充実をもっと図ってほしいですね」

◎議会に対して望むことはありますか。

「町民に意見を聴取する機会を設けて、生の声を聞いてほしいですね。町民との対話が足りないと思います」

議会に対し、貴重なご意見ありがとうございました。真摯に受け止め、改革委員会で調査・研究します！

雪が舞う寒空の下、サクラちゃんをモデルに、白樺の木の下で撮影しました。北海道の観光誘致ポスターみたいですよ！

（取材・インタビュー 大野雅義）



平成26年・新成人

大原 良太さん 山北 優希さん
木田 悠介さん 橋本 巧夢さん



平成26年新成人式は、1月12日に町民センターで開催され新成人29人が新たな門出を迎えました。当日は大雪と、あいにくの空模様で路面状況も悪い中、新成人の色鮮やかな振り袖が会場内を晴れやかにくれました。新成人に将来の目標について聞いたところ、仁

成人おめでとう！

木消防の大原さんから「地域の皆さんの生命と財産を守るため、自分のできることを精一杯やりたい」との頼もしい言葉をいただきました。また、木田さん、橋本さん、山北さんからは「今は学生なので、就職活動を頑張りたい」と、将来に向かって邁進する皆さんの回答に、たくましさを感じました。

町に望むことを聞いたところ、「町の農産物をもっとPRし、多くの人に知ってもらいたい」との回答に郷土愛の精神を二十歳になっても変わらず持ち続けていることに感銘を受けました。将来の日本を背負っていく若者たちに、大いに期待したいものです。

（取材 嶋田 茂・大野雅義）

編集 後編

平成3年6月に創刊した「議会だより」は、今号で100号を迎えることになりました。

現広報委員は「議会のありのままの姿」を「わかりやすく伝える」という先輩議員の意志を引き継ぎ、90号より担当しました。

町民の皆様が親しまれる議会広報づくりとして、91号から表紙と裏表紙に「絆」をテーマとする家族のつながりと、町内で活躍する団体等の取材をした「まちの人」の記事を町民のページとして掲載、また、定例会の予告号としての「ぶち通信」の発行や似顔絵を取り入れるなどの取り組みをしてみました。今後紙面の更なる充実を目指し、邁進してまいりますので、忌憚のないご意見をお寄せください。

〈住吉英子〉

次の議会は 3月定例会

（3月上旬を予定）

ぜひ傍聴に来てください

◆編集・発行責任者

議長 山下 敏二

◆議会広報編集特別委員会

委員長 住吉 英子

副委員長 嶋田 茂

委員 大野 雅義

委員 上村智恵子

寄附行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いします。